

《公立公的病院等再編・統合阻止》

2021年8月20日

424 愛知共同行動 通信

NO. 142

発行：「424 愛知共同行動」事務局 愛知社保協地域医療委員会
(文責：長尾-☎052-871-7856)

8/20 県社保協として『地域医療充実強化と「新型コロナウイルス感染症」対策についての緊急要請書』を愛知県に提出しました

8月20日、県社保協地域医療委員会は、新型コロナウイルス感染拡大が急拡大する中での、感染拡大防止対策強化と、それらの対策とは別に「地域医療構想」に基づく地域医療の病床削減を中心とする改革推進が急速に進んでいる現状の中で、地域医療を守れと、『地域医療充実強化と「新型コロナウイルス感染症」対策についての緊急要請書』を愛知県に提出しました。県社保協から小松事務局長はじめ3名が参加し、愛知県の担当部局（保健医療局医療計画課&感染症対策課）へ提出し、早急な文書回答と、回答に基づく「懇談」実施を申し入れました。

以下、「緊急要請書」参照

2021年8月20日

愛知県知事 大村 秀章 様

愛知県社会 保障 推進 協議 会
議長 森谷 光夫(公印略)

地域医療充実強化と「新型コロナウイルス感染症」対策についての緊急要請書

愛知県民の健康と福祉の増進におけるご尽力に敬意を表します。

さて、「新型コロナウイルス感染症」によるパンデミックは1年半を過ぎてもその猛威が衰えることなく、全世界で広がり、国内でも118万人を超える感染者、1万5千人を超える尊い命が奪われています。県内でも、6万人を超える感染者、千人を超える死亡者となっています。(8月18日現在)7月下旬から「第5波」の拡大が押し寄せ、その急拡大はこれまで以上の猛威を振るっています。県民のいのちと健康を守る為に、思い切った「新型コロナウイルス感染症」対策の拡充が必要になっています。とりわけ医療従事者の「働き方改革」等による、更なるマンパワー不足への対応は緊急の課題となっています。

また、地域医療構想により具体化が進んでいる医療機関の再編成や病床機能転換などの計画の具体化に当たっては、当事者である地域住民や利用者、そしてそこで働く

医療従事者の意見や要求を組み入れ、医療難民、介護難民等の事態が起こらないような配慮と具体化が求められます。愛知県の福祉・医療にかかわる施策は全国的に見ても計画も実施状況も低位にあり、抜本的な強化を強く求めるものです。つきましては、地域住民の安心の医療提供体制への確保に責任を持つ愛知県が次の点について具体的な対策をとられるよう要請するものです。

記

1. 地域医療計画・地域医療構想について

1) 「医療介護総合確保基金」(医療分)については、令和2年度予算で大幅に増額された分に見合うだけの愛知県への予算配分を確保してください。また、予算は、病床削減や病床・病棟機能転換等への優先ではなく、マンパワーの確保(養成・定着・再就業)への支援補助を重点に人材確

保予算を手厚くしてください。

2)「病床機能再編支援制度」の令和 2 年度県内執行状況と令和 3 年度予算と制度活用計画を明らかにしてください。医療機関の経営を優先とした安易な病床削減や機能転換を行わないよう、各種委員会等での審議を慎重に行ってください。

3)「愛知県地域保健医療計画」中間見直しにおいて、二次医療圏ごとの人口変動も踏まえた「基準病床数」の見直し・改訂を行ってください。

4)「東三河北部医療圏」における地域医療・へき地医療の拡充強化は待たなしの危機的状況となっています。とりわけ東栄町における地域医療の拡充・強化に向け、県民のいのちと健康に責任を負う県としてのさらなる対策拡充を行ってください。

5)「感染症・結核対策」について、中間見直し(案)では、この間の「新型コロナウイルス感染症」の経過・現状・対策等の記述が全くありません。どの様な判断により記載がされていないのか明らかにしてください。「地域保健医療計画」の「目的」、「性格」からも今後2年間(2023年度まで)の愛知県内の医療計画に「新型コロナウイルス感染症」対策を重点に行ってください。

6)「感染症指定病床」は、今後の感染症計画の見直し(第8次計画で見直し予定)を待たず、県独自でも必要病床の増床・拡充を行ってください。また、感染症専門医を大幅に増やすために、特別な対策を強化してください。

7)医師不足解消、「働き方改革」に向けた対策を抜本的に強化してください。また、「大学医学部が中小病院への(医師)派遣見直し」等により、中小病院を始めとして地域医療に支障を来す様な混乱を招かないよう、県としても対応策を講じてください。

8)看護職員確保対策を拡充・強化してください。そのため県としての「看護職員需給見通し計画」の詳細を検討し明らかにするとともに、積極的に推進・点検・評価するための「推進会議」を関係団体(愛知県医労連も含めること)含めて設置してください。

9)看護職員確保対策の3本柱である「養成」・「復職支援」・「定着促進」を拡充するため、抜本的に予算・補助金を増額してください。

10)看護師養成における「大学教育」への補助金を増額してください。また、すべての看護師資格取得をめざす看護学生を支援するために、県独自の「看護学生奨学金」制度を創設し、支援を強化してください。

2.「新型コロナウイルス感染症」対策について

1)本県における「新型コロナウイルス感染症」対策については、県民にわかりやすく、積極的な広報・情報公開を行ってください。

2)「病床・宿泊療養施設確保計画」は、二次医療圏単位で計画内容を明らかにしてください。

3)現在の「病床・宿泊療養施設確保計画」における計画を早急に抜本的に見直し、「第5波」以降の対策を強化してください。確保予定病床の大幅な増床、宿泊療養居室数も増室を二次医療圏単位で確保してください。

4)宿泊療養居室を増室し運用の改善を行ってください。

①自宅療養者を減らすため、居室使用率を抜本的に引き上げてください。

②宿泊療養施設における職員の配置・勤務実態を明らかにしてください。

③宿泊療養施設を二次医療圏単位で複数以上確保し、感染者が自宅ではなく健康状態等の管理等が一定の水準を保てるようにしてください。

5)「自宅療養」者数を抜本的に引き下げるとともに、自宅療養体制の整備(①定期的健康観察は1日数回一朝・昼・晩・夜。②パルスオキシメーターを全員に貸与。③自宅療養者にも、宿泊療養者と同等の対応の保障。一食事・日常生活用品の支給等。④緊急時の対応整備。⑤感染者と家族がいつでも相談できる体制の整備など)を拡充するとともに、自宅療養者に対する往診・オンライン診療・訪問看護等の体制を強化してください。

6)「介護施設」・「障がい者施設」・「小児関連施設」等で感染者が発生した場合の対応策を抜本的に改善してください。

7)「新型コロナウイルス感染症」対応により、「一般医療」にしわ寄せが及ばないよう、両立支援をさらに拡充してください。とりわけ、「新型コロナウイルス感染症」受け入れを行っていない医療機関も受診抑制等の影響は深刻なため積極的な財政支援策を講じてください。

8)医療従事者への優先ワクチン接種は、病院内における感染者の抑制、クラスター発生の減少などの効果につながっています。さらに今後も続く「新型コロナウイルス感染症」対応に向けて、医療機関・医療従事者への定期的なPCR検査等を積極的に実施してください。また、介護や保育等エッセンシャルワーカーおよび関係事業所へも同様の対応をしてください。

以上